

趣旨

第4回「県と市町村との協議の場」の確認事項(H24.11.6)に基づき、前回見直した項目も含めて、支援金のこれまでの成果や課題について検証するとともに、人口減少社会の到来など社会情勢の変化も踏まえ、今後の制度のあり方について検討する。

検証項目等・検証経過

■ 検証項目等

1 支援金の利用状況

2 制度の趣旨に照らした事業効果

- [視点] ① 地域課題の解決に効果があったか
 ② 住民の自主的活動や住民との協働促進に効果があったか
 ③ 県・市町村・公共的団体の協働促進に効果があったか

3 H25に制度見直しを行った6項目について

- ① 公共的団体事業に係る市町村意見書の添付
 ② 県と市町村との役割分担(補助下限額30万円以上を対象)
 ③ 適正な補助率の設定(ソフト10/10→3/4、ハード2/3→市町村1/2、公共的団体2/3)
 ④ 財政力の弱い市町村に対する補助率嵩上げ(ハード1/2→2/3)
 ⑤ 重点テーマへの支援(ソフト3/4→4/5、ハード・市町村1/2→2/3)
 ⑥ 制度の幅広い周知(支援金活用事業の表示義務)

4 事業の採択期間

- [視点] ① 事業の採択期間(原則3年間)は適当か
 ② 補助終了後も公共的団体による自主的活動が継続されているか

5 制度の課題と対応案

■ 検証経過

検証・検討会を4回開催(7/4、8/23、10/25、11/11)

[構成] 市長会・町村会推薦の市町村担当課長、市長会・町村会事務局次長、地方事務所地域政策課長、地域振興課長(座長)

利用状況

1 要望状況

・H25の制度見直し以降、事業数、要望額とも年々減少傾向にあり、予算額に対する倍率も低下。(H27: 788件 1,301,034千円、倍率 1.53)

2 採択状況

・H25の制度見直しに伴い、採択事業数は減少傾向。(H27: 597件 849,109千円)
 ・ソフト事業が約70%、ソフト・ハード事業が約20%、ハード事業が約10%を占めている。
 ・分野別では「産業振興、雇用拡大」が約50%を占めており、中でも「特色ある観光地づくり」が増加し約25%を占めている。
 ・重点テーマ事業の全体に占める割合は1/4程度となっている。

アンケート等調査結果

時期	種別	内容	対象	結果
H27.12~H28.1	アンケート調査	H25制度見直しについて	全市町村 137公共的団体	・見直し6項目の全てについて、「現行どおりで良い」との回答が80%以上 ・補助下限額の導入について、「支障なし」との回答が70% ・ソフト補助率の変更について、「支障なし」が40%、「支障あり」が27%、「どちらとも言えない」が31%
H28.7	意見聴取	H25制度見直し後の事業実施状況、現行制度の改善点等	20公共的団体	・補助下限額の導入、ソフト補助率の変更の趣旨について、「理解できる・やむを得ない」との回答が75% ・将来の事業継続に向けた自己資金確保の方策について、「検討済み・検討中」との回答が80% ・事業の採択期間について、「適当である」との回答が85%
	アンケート調査 意見聴取	これまでの実施事業の成果と課題、現行制度の改善点等	全市町村 23市町村	・地域課題の解決について、「効果があった」との回答が90%以上 ・住民の自主的活動や住民との協働促進について、「効果があった」と回答が90%以上 ・県や近隣市町村との協働促進について、「効果があった」との回答が80%以上 ・事業の採択期間について、「適当である」との回答が90%以上等
H26.8 H27.8	フォローアップ調査	支援金による補助終了後から3年経過後の活動状況等	124公共的団体 117公共的団体	・活動を継続している団体が90%以上

検証結果

※検証結果(素案)について、全市町村が「適当である」又は「概ね適当である」と回答 [アンケート調査結果(H28.11)]

- 支援金を活用した市町村・公共的団体事業ともに「地域課題の解決」、「住民の自主的活動の促進」、「県・近隣市町村との協働の促進」等に効果があったという評価が9割近くであり、**支援金制度は住民協働による地域づくりに有効に活用されていると認められる。**
- H25の制度見直し6項目及び事業の採択期間については、一部見直しを求める意見もあるが、市町村・公共的団体から一定の理解が得られており、**補助下限額、補助率、事業の採択期間については、基本的に維持するのが適当と考えられる。**
- 一方、今回の検証において次表のとおり問題意識が把握されたため、**対応案を取りまとめ。**

問題意識	対応案	
	見直しの方向性	理由
地方創生や重要な地域課題への対応強化	・県全体で取り組む重点テーマの明確化と推進 ・地域課題を踏まえた重点テーマを地域ごとにも設定	・人口減少対策など、重点的に取り組む分野を明確にし、支援金事業による効果を高める必要がある。 ・地域特有の課題の解決に向け、地域がより主体的に取り組めるようにする。
支援金事業の明確化 ・県と市町村との協働事業には、県が積極的に役割を果たすことが期待される事業がある。 ・公共的団体の実施事業には、公共性が高く、委託事業による対応がふさわしいものがある。	・県が積極的に役割を果たすことが期待される事業は県で実施することも検討	・県がリーダーシップを発揮して取り組むことが期待される事業については、支援金制度によらず、県が直接実施することも検討することが適当である。
民間との連携促進	・市町村が行う公共的団体への委託事業を補助対象として明確化	・大学との協働や公共性の高い事業など市町村が公共的団体に委託する場合も対象となることを明確化し、行政と民間との連携を促進する。
財政基盤の弱い団体等への支援強化	・公共的団体及び財政力指数が平均以下の市町村が実施するハード事業のうち、重点テーマに該当する事業は補助率を嵩上げ(2/3 → 3/4)	・公共的団体や財政基盤の弱い市町村について、重点テーマに係る事業の安定的な継続を図るため、初期投資に対する負担を軽減する。

<対応案を踏まえた見直しのイメージ図>

[一般事業]

[重点テーマ事業]

ソフト事業	○ 市町村 (公共的団体への委託事業を含む)	◇ 地域テーマの追加 ◇ 県全域テーマ
	○ 公共的団体 【補助率 3/4】	【補助率 4/5】
ハード事業	○ 市町村 【補助率 1/2】	【補助率 2/3】
	○ 財政力指数が平均以下の市町村 ○ 公共的団体 【補助率 2/3】	【補助率 3/4】(現行 2/3)

「地域発 元気づくり支援金」検証結果

「地域発 元気づくり支援金」検証・検討会

趣旨

第4回「県と市町村との協議の場」の確認事項(H24.11.6)に基づき、前回見直した項目も含めて、支援金のこれまでの成果や課題について検証するとともに、人口減少社会の到来など社会情勢の変化も踏まえ、今後の制度のあり方について検討する。

検証項目等

1 支援金の利用状況

2 制度の趣旨に照らした事業効果

- [視点] ① 地域課題の解決に効果があったか
 ② 住民の自主的活動や住民との協働促進に効果があったか
 ③ 県・市町村・公共的団体の協働促進に効果があったか

3 H25に制度見直しを行った6項目について

- ① 公共的団体事業に係る市町村意見書の添付
 ② 県と市町村との役割分担(補助下限額30万円以上を対象)
 ③ 適正な補助率の設定(ソフト10/10→3/4、ハード2/3→市町村1/2、公共的団体2/3)
 ④ 財政力の弱い市町村に対する補助率高上げ(ハード1/2→2/3)
 ⑤ 重点テーマへの支援(ソフト3/4→4/5、ハード・市町村1/2→2/3)
 ⑥ 制度の幅広い周知(支援金活用事業の表示義務)

4 事業の採択期間

- [視点] ① 事業の採択期間(原則3年間)は適切か
 ② 補助終了後も公共的団体による自主的活動が継続されているか

5 制度の課題と対応案

検証経過

1 検証・検討会

(1) 構成 市町村: 市長会・町村会推薦の市町村担当課長(13名)、市長会・町村会事務局次長
 長野県: 地方事務所地域政策課長(4名)、地域振興課長(座長)

(2) 開催概要

第1回	H28. 7. 4	現行制度の活用状況等の説明
第2回	H28. 8.23	検証結果・問題意識の検討
第3回	H28.10.25	検証結果(案)の検討
第4回	H28.11.11	検証結果の取りまとめ

2 アンケート調査・意見聴取

H27.12 ~H28.1	アンケート調査	[77市町村 137公共的団体]	H25制度見直しについて
H28.7	意見聴取	[20公共的団体]	H25制度見直し後の事業実施状況、現行制度の改善点等
	アンケート調査 意見聴取	[77市町村] [23市町村]	これまでの実施事業の成果と課題、現行制度の改善点等
H28.11	アンケート調査	[77市町村]	検証結果(素案)について
H26.8 H27.8	フォローアップ調査	[124公共的団体] [117公共的団体]	支援金による補助終了後から3年経過後の活動状況等

支援金の利用状況

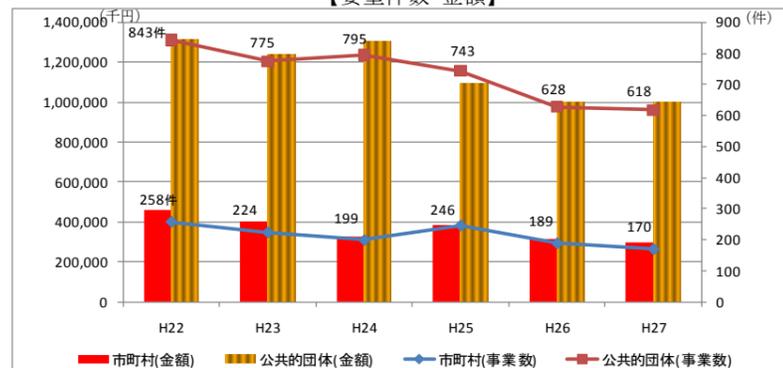
1 要望状況

- ・H25の制度見直し以降、事業数、要望額とも年々減少傾向にあり、予算額に対する倍率も低下。(H24:30万円未満の申請 88件 16,907千円)
- ・H25の事業数は市町村等は増加、公共的団体は減少、それ以降は市町村等・公共的団体ともに減少傾向。

区分	H22		H23		H24		H25		H26		H27	
	事業数	金額	事業数	金額	事業数	金額	事業数	金額	事業数	金額	事業数	金額
市町村等	258	457,117	224	403,795	199	329,155	246	382,037	189	315,889	170	298,541
公共的団体	843	1,317,032	775	1,236,185	795	1,302,655	743	1,093,989	628	997,613	618	1,002,493
合計	1,101	1,774,149	999	1,639,980	994	1,631,810	989	1,476,026	817	1,313,502	788	1,301,034
倍率	1.77		1.64		1.63		1.73		1.54		1.53	

※倍率は予算額に対する要望額の割合

【要望件数・金額】



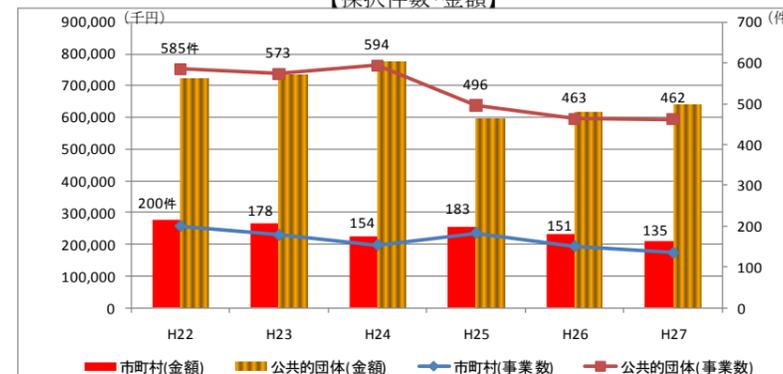
2 採択状況

(1) 採択件数・金額

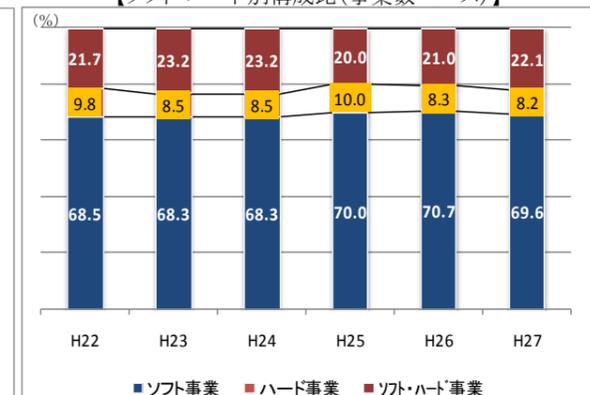
- ・H25の制度見直しに伴い、採択事業数は減少傾向。(H24:30万円未満の採択事業 82件 15,798千円)
- ・事業主体別では公共的団体の採択割合が上昇し、3/4を占めている。
- ・ソフト事業が約7割、ソフト・ハード事業が約2割、ハード事業が約1割を占めている。

区分	H22		H23		H24		H25		H26		H27	
	事業数	金額										
市町村等	200	275,266	178	264,493	154	225,731	183	253,457	151	233,121	135	210,470
公共的団体	585	723,355	573	732,885	594	772,772	496	594,606	463	615,171	462	638,639
合計	785	998,621	751	997,378	748	998,503	679	848,063	614	848,292	597	849,109

【採択件数・金額】



【ソフト・ハード別構成比(事業数ベース)】



(2) 分野別の採択状況

○「産業振興、雇用拡大」が約50%を占めており、中でも「特色ある観光地づくり」が増加し約25%を占めている。

<H26優良事例>

- ・広域圏をエリアとした自転車イベント立ち上げ事業(参加者650人、協力団体60団体)
- ・伝統芸能の人形芝居の再興、伝承事業
- ・自然を活かした体験プログラムによる交流事業(延べ参加者130人) 等

(単位:%)

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27
地域協働の推進	10.3	11.6	10.4	9.3	9.0	8.6
保健、医療、福祉の充実	5.4	4.3	5.2	6.1	5.6	6.9
教育、文化の振興	13.6	15.5	16.2	14.3	13.7	14.1
安全・安心な地域づくり	2.9	2.1	2.5	2.6	2.4	4.7
環境保全・景観形成	15.6	16.0	15.3	12.0	10.6	6.7
産業振興、雇用拡大	41.9	44.2	43.5	47.1	51.5	49.9
特色ある観光地づくり	17.1	19.0	21.0	23.5	27.8	24.8
農業の振興と農山村づくり	9.5	11.0	7.4	9.8	7.4	4.9
森林づくりと林業の振興	2.2	1.9	1.2	2.1	1.4	2.3
商業の振興	3.0	3.3	5.3	3.7	2.3	3.4
その他	10.1	9.1	8.6	8.0	12.7	14.4
市町村合併に伴う地域の連携の推進	1.5	0.4	0.2	0.5	0.3	0.2
その他地域の元気を生み出す地域づくり	8.8	6.0	6.7	8.1	6.9	8.9

(3) 重点テーマの採択状況

○重点テーマ事業の全体に占める割合は1/4程度となっている。

(単位:件、千円、%)

重点テーマ	採択金額							
	H24	構成比	H25	構成比	H26	構成比	H27	構成比
県と市町村との協働事業			102,805	12.1	135,546	16.0	118,962	14.0
自然エネルギーの普及・拡大	68,505	6.9	22,107	2.6	16,415	1.9	7,222	0.9
障がい者、女性、若者の雇用促進、就業支援	51,195	5.1	20,532	2.4	25,272	3.0	34,902	4.1
地域防災力の向上							23,071	2.7
子育て支援							25,155	3.0
美しい景観の形成	128,157	12.8						
合 計	247,857	24.8	145,444	17.2	177,233	20.9	209,312	24.7

○県と市町村との協働事業の中には、県が積極的に役割を果たすことが期待されるものがある。

<事業例>

- ・広域圏全体で取り組む農畜産物の地産地消の推進
- ・沿線市町村等との連携による鉄道の利用促進・観光振興 等

○公共的団体事業には、公共性が高く、補助事業よりも委託事業にふさわしいと考えられるものがある。

<事業例>

- ・不登校児童の居場所づくり、学習支援
- ・障がい者の就労支援
- ・子育て後の女性の再就職支援 等

(4) 採択事業の規模

○補助額100万円未満の事業が約半数を占めている。(H27:50.6%)

○H25の制度見直しにより、補助額50万円以上100万円未満の事業割合が増加傾向。

○1事業当たりの平均補助額は約140万円(H27)

(単位:%)

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27
30万円未満	10.8	11.2	11.0	-	-	-
30万～50万円未満	15.9	14.1	13.0	21.6	19.4	17.9
50万～100万円未満	28.4	28.0	26.4	36.6	30.6	32.7
100万～200万円未満	24.6	25.4	29.4	22.9	28.5	26.8
200万円以上	20.2	21.3	20.3	18.9	21.5	22.6

3 執行状況

○H25の制度見直し以降も執行率は91%程度と横ばい。

○不執行額の多くは入札差金・内容変更によるもの。

○事業中止による不執行件数は減少傾向。(H24:20件→H27:7件)

(単位:%、件、千円)

区 分	H22		H23		H24		H25		H26		H27	
執行率	92.2		91.2		91.0		91.9		91.9		91.1	
不執行額	77,638		88,010		89,742		70,119		68,475		75,719	
主な内訳	事業数	金額										
入札差金	168	18,989	152	18,084	169	19,861	193	18,312	219	25,567	159	14,880
内容変更	215	44,808	209	48,528	228	52,297	138	35,112	117	33,827	142	49,427
事業中止	17	12,461	18	18,775	20	16,087	23	14,758	12	7,373	7	10,451

【参 考】

市町村による総合補助金制度の導入状況

○H25の制度見直し以降、支援金とほぼ同様の総合補助金制度を有する市町村が60団体に増加。

○上限額を30万円以下に設定する市町村が半数を占めている。

区 分	H24	H28	増減
支援金とほぼ同様の制度を有する市町村数	56	60	4
その他 自治会など地区向けの制度を有する市町村数	12	12	0
制度を有していない市町村数	9	5	△ 4
合 計	77	77	

(H28.4.1現在)

補助限度額	市町村数
100万円超	5
100万円～50万円	11
50万円～30万円	14
30万円以下	30
合 計	60

1 制度の趣旨に照らした事業効果〔市町村アンケート、市町村意見聴取〕

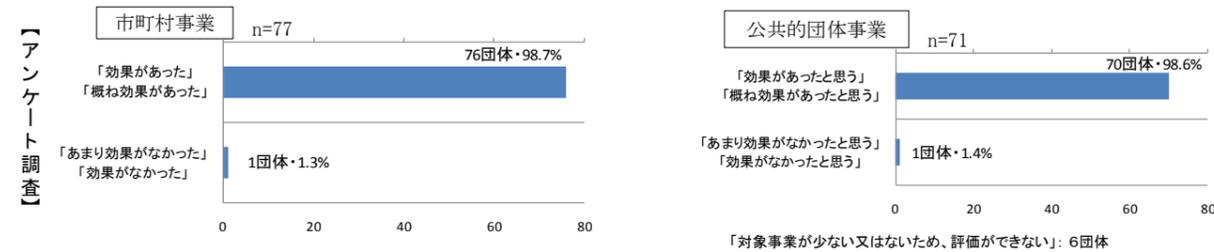
(1) 地域課題の解決に効果があったか

○市町村・公共的団体事業とも地域課題の解決に効果があったという評価が9割を超えている。

- ・地域防災や伝統芸能の継承などの地域課題の解決に効果があった。
- ・公共的団体による子育て支援事業に成果が見られ、次年度から市の事業としたものがある。 等

<その他意見>

- ・地域特有の課題解決には地域ごとに重点テーマが必要
- ・地域の特徴や強みを活かした事業を採択できる仕組みが必要



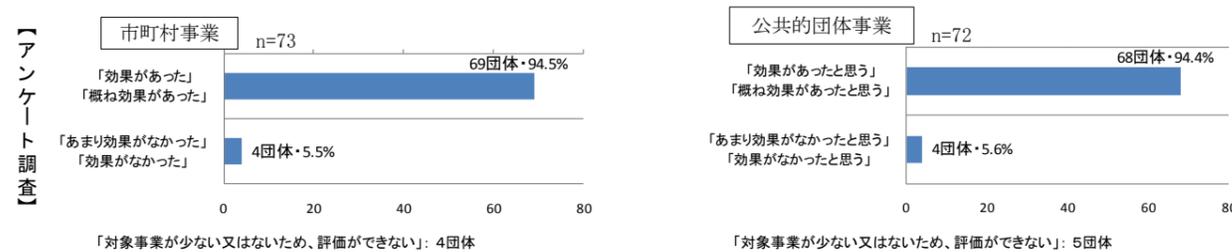
(2) 住民の自主的活動や住民との協働の促進に効果があったか

○市町村・公共的団体事業とも住民の自主的活動や住民との協働の促進に効果があったという評価が9割を超えている。

- ・地域づくりへの住民意識が醸成され、住民の自主的活動が促進された。
- ・環境保全活動に民間やボランティアの協力が得られるようになった。 等

<その他意見>

- ・これまで住民と協働する事業が少なく、今後推進が必要
- ・公共的団体の初期投資に係るハード事業の負担軽減が必要



(3) 県・市町村・公共的団体との協働の促進に効果があったか

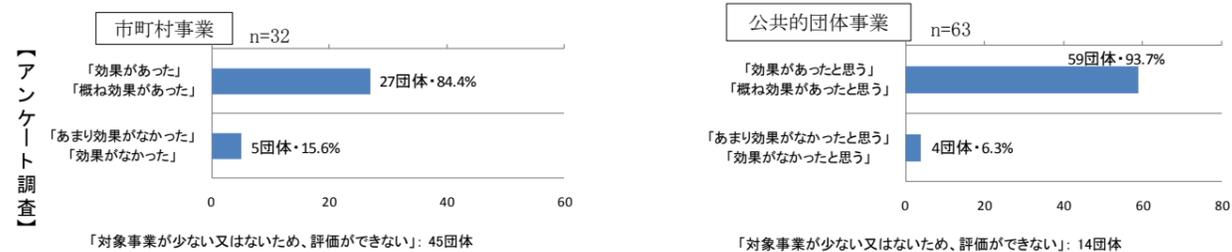
○取組が少ない、又はない市町村が半数以上あるものの、事業を実施した市町村では、県や近隣市町村との協働の促進に効果があったという評価が8割となっている。

○公共的団体事業では、市町村との協働の促進に効果があったという評価が9割を超えている。

- ・広域的な課題に対し県・近隣市町村と連携した取組を通じ、協力体制の強化につながった。
- ・特産品の開発、商品化に向け、官民が連携する契機となった。 等

<その他意見>

- ・官民協働を促進するための仕組みが必要



2 H25の制度見直し6項目について

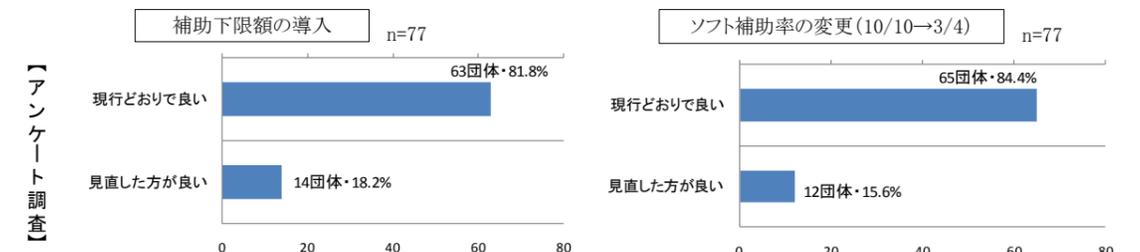
(1) 市町村の受け止め〔市町村アンケート、市町村意見聴取〕

○見直し6項目の全てについて、現行どおりで良いとの回答が8割を超えている。

- ・ソフト事業補助率の変更により、公共的団体の事業計画の精度が上がった。
- ・小規模な事業などは市町村の補助で支援しており、県と役割分担ができています。 等

<その他意見>

- ・財政基盤の弱い公共的団体の事業については配慮が必要



(2) 公共的団体の受け止め〔公共的団体アンケート、公共的団体意見聴取〕

○アンケート調査では、補助下限額の導入について、「支障なし」が70%、ソフト補助率の変更について、「支障なし」が40%、「支障あり」が27%、「どちらとも言えない」が31%となっている。

- ・事業費の一部を負担することにより、事業に対する意欲や真剣さが高まる。
- ・制度見直しにより収益を上げ、自ら事業を継続していくという意識が高まった。 等

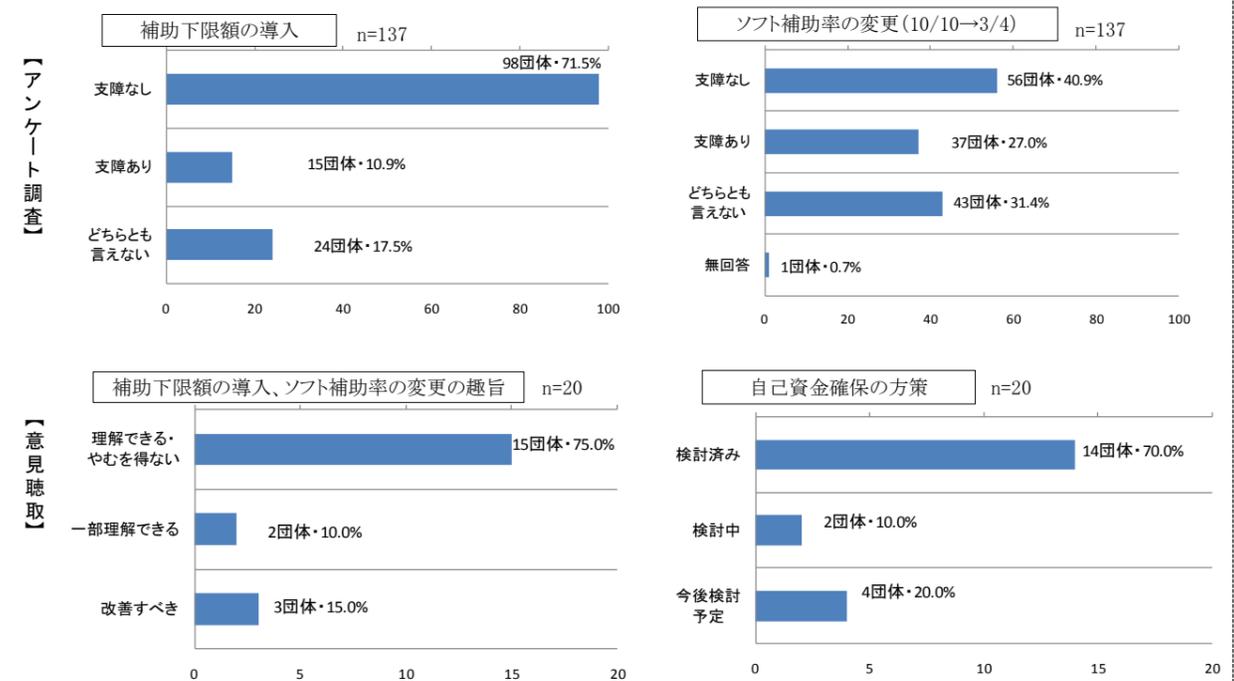
○意見聴取では、補助下限額の導入・ソフト補助率の変更の趣旨について、「理解できる・やむを得ない」との回答が75%となっている。

- ・ソフト事業の補助率は10/10が望ましいが、制度見直しの趣旨は理解できる。 等

○また、見直し以降、将来の事業継続に向けた自己資金確保の方策を「検討済み」「検討中」との回答が8割となっている。

<その他意見>

- ・高額となるハード事業の負担軽減が必要



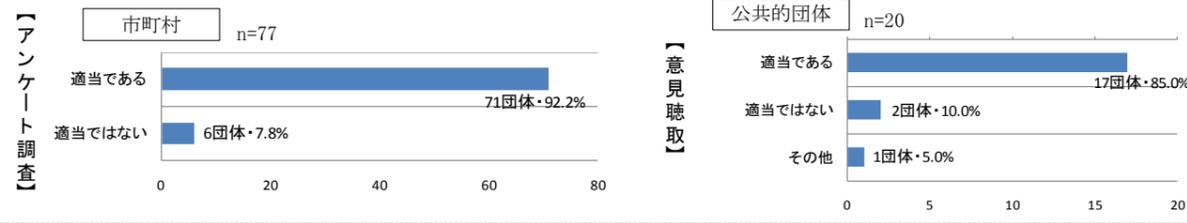
3 事業の採択期間

(1) 事業の採択期間(原則3年間)は適当か [市町村アンケート、公共的団体意見聴取]

・市町村、公共的団体とも適当であるとの回答が8割を超えている。

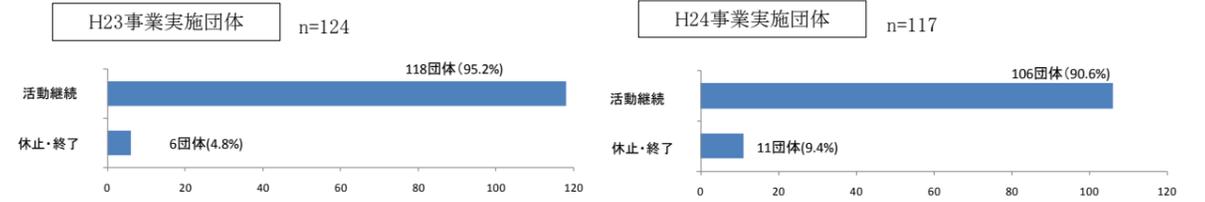
<その他意見>

・直ちに効果の上がらない事業については配慮も必要



(2) 補助終了後も公共的団体の活動が継続されているか [公共的団体フォローアップ調査]

・支援金による補助終了後も活動を継続している団体が9割を超えている。



- 支援金を活用した市町村・公共的団体事業ともに「地域課題の解決」、「住民の自主的活動の促進」、「県・近隣市町村との協働の促進」等に効果があったという評価が9割近くであり、支援金制度は住民協働による地域づくりに有効に活用されていると認められる。
- H25の制度見直し6項目及び事業の採択期間については、一部見直しを求める意見もあるが、市町村・公共的団体から一定の理解が得られており、補助下限額、補助率、事業の採択期間については、基本的に維持するのが適当と考えられる。
- 一方、今回の検証において次の問題意識が把握されたため、対応案を取りまとめ。
 - 地方創生など重要な施策を重点的に推進することが必要。
 - 地域特有の課題解決に向け、地域ごとに重点テーマを設定することが必要。
 - 県と市町村との協働事業には、県が積極的に役割を果たすことが期待される事業がある。
 - 公共的団体の実施事業には、公共性が高く、委託事業による対応がふさわしいものがある。
 - 行政と公共的団体、大学等との連携促進が必要。
 - 初期投資への支援強化など、財政基盤の弱い団体等への配慮が必要。
 - 県の現地機関見直し(地域振興局設置)の検討を考慮する必要がある。

問題意識	対応案	
	見直しの方向性	理由
地方創生や重要な地域課題への対応強化	<ul style="list-style-type: none"> ・県全体で取り組む重点テーマの明確化と推進 ・地域課題を踏まえた重点テーマを地域ごとにも設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少対策など、重点的に取り組む分野を明確にし、支援金事業による効果を高める必要がある。 ・地域特有の課題の解決に向け、地域がより主体的に取り組めるようにする。
支援金事業の明確化	<ul style="list-style-type: none"> ・県が積極的に役割を果たすことが期待される事業は県で実施することも検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・県がリーダーシップを発揮して取り組むことが期待される事業については、支援金制度によらず、県が直接実施することも検討することが適当である。
民間との連携促進	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が行う公共的団体への委託事業を補助対象として明確化 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学との協働や公共性の高い事業など、市町村が公共的団体に委託する場合も対象となることを明確化し、行政と民間との連携を促進する。
財政基盤の弱い団体等への支援強化	<ul style="list-style-type: none"> ・公共的団体及び財政力指数が平均以下の市町村が実施するハード事業のうち、重点テーマに該当する事業は補助率を嵩上げ (2/3 → 3/4) 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共的団体や財政基盤の弱い市町村について、重点テーマに係る事業の安定的な継続を図るため、初期投資に対する負担を軽減する。

【参考】

● 対応案を踏まえた見直しのイメージ図

	〔一般事業〕	〔重点テーマ事業〕
ソフト事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村 (公共的団体への委託事業を含む) ○ 公共的団体 【補助率 3/4】 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 地域テーマの追加 ◇ 県全域テーマ 【補助率 4/5】
ハード事業	○ 市町村 【補助率 1/2】	【補助率 2/3】
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 財政力指数が平均以下の市町村 【補助率 2/3】 ○ 公共的団体 	【補助率 3/4】(現行 2/3)

● 検証結果(素案)に対する市町村アンケート結果

・全市町村が「適当である」又は「概ね適当である」と回答

